

相談支援事業（障がい者相談支援事業所名：天草北地域障がい相談支援センターぱらりす） 2021年度事業計画書

担当 圏域	天草北（本渡北・佐伊津・本町） 人口22,385人・手帳取得率 6.1% R2年9.30現在	地域の 特性と 課題	総人口が最も多い地域で、18歳未満人口も最も多い。サービス提供事業所は、本渡北地区に集中しており、障がい者のサービス提供事業所は概ね整っているが、障がい児のサービス提供事業所は少ない。本渡北地域内の障がい者手帳所持者の障がい福祉サービス利用率は、佐伊津町、五和町は本渡北地区よりも利用率が低く、本渡北地域内においても差がみられる。本渡北地域内において、障がい福祉サービス事業所が近くにない地区もあり、相談できる窓口の周知や、地域住民や支援者等とのネットワークの構築が課題である。
----------	--	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域障がい相談支援センターの周知	・関連する事業所等への訪問や各種団体の会議体に参加し、地域の支援者や市民に周知を図る。 ・地域の相談支援事業所への訪問、個別ケース会議等に参加し、顔の見える関係を作る。	令和3年4月から令和3年9月 令和3年4月から令和4年3月
地域の支援者とのネットワークの構築	・関連する事業所等への訪問や当事者団体等の会議体に参加し、つながりを持つ。 ・地域の相談支援事業等から、困難事例や課題等の情報を収集する。	令和3年4月から令和3年9月 令和3年4月から令和4年3月
緊急時、支援が必要な利用者の把握と、受け入れ体制の確保	・地域の相談支援事業所、当事者団体等より情報を収集し、支援が必要な利用者を把握する。 ・短期入所事業所と、緊急時受け入れについての体制や課題等について検討する。	令和3年4月から令和3年9月 令和3年10月から令和4年3月

相談支援事業(天草南地域障がい相談支援センター:ダンデライオン) 2021年度事業計画書

担 当 圏 域	天草南地域(本渡南・本町・稜南・新和) 人口 20,661人 ・手帳取得率 6.5% R2年.9.30現在	地域の 特性と 課題	地域の移動手段が脆弱 委託相談支援事業所の情報が住民に知られていない 他機関との連携が進んでいない
------------------	---	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
相談支援の地域への周知	各会議体へ出向き相談支援の役割について周知を行っていく	年度末までに、感染症の状況に合わせ実施していく
地域の移動手段が少ない	地域交通に関する情報の収集・会議体への参加、情報の把握を行う	年度末までに、感染症の状況に合わせ実施していく
保健分野、地域包括センター等、地域の運動体との連携が弱い	関係機関の会議体への参加など、積極的に関わっていく	年度末までに、感染症の状況に合わせ実施していく

相談支援事業(障がい者相談支援事業所名:天草東地域障がい相談支援センター) 2021年度事業計画書

担 当 圏 域	天草東地域(栖本・倉岳・有明・志柿・瀬戸) 人口 16,517人 ・手帳取得率 7.5% R2年.9.30現在	地域の 特性と 課題	・担当圏域には福祉サービス等の社会資源も少なく、各関係機関が連携しながら障がい者の方やその家族の困り感などを補っていきけるような体制づくりを行っていく。 ・地域の体制整備を進めていく。
------------------	---	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 (箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
不足しているサービスを地域で補えるような働きかけ	・保育園や学校関係との情報共有(各機関で取り組めることの整理等) ・保健センター等との連携(役割の明確化)	年間通して
精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの体制整備	・精神保健福祉連絡協議会との連携(制度説明などを行い協力体制を作っていく。) ・精神科病院等との連携(地域移行を助めながら協力体制を作っていく) ・地域生活拠点の整備(制度説明を行いながら協力体制を作っていく)	年間通して
関係機関(保健、医療、福祉、介護、保育、教育、就労)との連携強化	・多職種が個々で支援を行っていることをチームで動いていけるような(チームアプローチ)体制を作るための働きかけを行っていく。	年間通して
相談支援専門員の人材育成、質の向上	・熊本県自立支援協議会及び天草地域自立支援協議会に働きかけながら、相談支援専門員の人材育成及び質の向上に向けた取り組みを行っていく。(相談支援従事者の研修及び研修に協力していただける人材の確保、質の向上のための研修企画等)	年間通して

相談支援事業(障がい者相談支援事業所名:天草西地域障がい相談支援センターラポール) 2021年度事業計画書

担当圏域	天草西地域(牛深・天草・河浦)	地域の特性と課題	・相談支援事業所が新規に開業されたことにより、相談支援の充実につながり、早期の支援体制の確立につながって来るものと思われる。 ・昨年度に比較して少子高齢化は少しずつ進んでおり、今後増していくことが考えられる。その事は障がい者の家族も同様であり、今後は特に障がい者の親亡き後の単身生活の支援が必要になってくると思われる。 ・引きこもり者、原の潜在化による支援の体制を社協や包括支援センターとの連携が増していく事が考えられる。 ・家族はもとより高齢の両親も含めた支援の体制を社協や包括支援センターとの連携が増していく事が考えられる。 ・公共の交通が少なく、障がい福祉サービス事業所も少ない為、専門性のある療育などが受けにくい。
------	-----------------	----------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障がい福祉サービスを必要とされる障がい者、障がい児及び家族の方に対して適切なサービスにつなげ、困り事の軽減を図る。	・障がい福祉サービス以外での社会資源の開拓や活用を図る。 ・相談事業所、サービス事業所へのサポートを図る。	令和4年3月まで
・西地域における障がい福祉サービス事業所との連携を図り、問題解決や資源開拓を図る。 ・包括支援センターや社協との連携を図り、地域の問題解決に協同する。	・西地域における障がい福祉サービス事業所との情報交換の場を作る。半年毎に開催する。 ・包括支援センター、社協、河浦病院での会議、研修会に参加する。	令和4年3月まで
・対応困難者や引きこもりの方への積極的な支援を図る。	・対応困難者を抱える事業所からの情報を得て、関係機関でのケース会議を持つ。 ・引きこもりの方に対して定期的な訪問活動(アウトリーチ)を行う。場合によっては家族との面談を持つ。	令和4年3月まで

相談支援事業(障がい者相談支援事業所名:指定特定相談支援事業所 きずな) 2021年度事業計画書

担 当 圏 域	上天草市 人口 26,280人・手帳取得率 9.01% R2年.9.30現在	地域の 特性と 課題	上天草市に於いては社会資源が少なく、近隣地域のサービスを利用されるケースが多い。それに伴い移動手段の問題が発生する状況が多くみられている。自身が利用したいサービスを利用できていないケースも多く、資源の開拓や、移動手段の確保が急務と思われる。また、既存のサービス事業所においても人員不足(ヘルパー)や定員に余裕がない状況も見られ、今後、新規利用の方の受け入れが難しくなることが予想されます。
------------------	--	------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 (箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障害福祉サービスについて地域の方への啓発と共生	・地域支援会議等への出席 ・社会福祉協議会・民生委員・区長との意見交換、情報共有を図っていく ・インフォーマルな支援の啓発や連携	年間を通じて
地域の中で生活されている障害を持たれている方の困り感、ニーズを把握し一緒に考え、改善に繋げていく	・他業種との連携、情報収集などに努め、サービスを利用されていない方の現状を知る ・アウトリーチ等ニーズの把握、サービス利用等に繋げていく	"

相談支援事業(障がい者相談支援事業所名:天草整肢園相談支援事業所) 2021年度事業計画書

担当圏域	荅北町 人口 7,013人・手帳取得率 6.98% R2年.9.30現在	地域の特性と課題	人口減少に伴い高齢化率が高くなっている。フォーマル資源が乏しい為住み慣れた家庭や地域で生活することが難しい。人口減少がみられなかでの事業所の新設や人材確保及び受け入れも困難な状況である。その為保育園やボランティア団体等のインフォーマル資源や介護保険事業所等を活用して障がい者支援を充足する必要があると考えられる。また、障がい福祉に関する制度やサービスの周知が出来ておらず、ニーズの把握も不透明であることも課題である。今年度から運用開始される新たな支援体制である地域生活支援拠点事業により、緊急時の対応や自立した生活が出来るように体験の場や機会を確保して利用促進に努めたい。
------	---	-----------------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障がい福祉制度や福祉サービス等について地域住民へ周知を図り、利用促進を行う。	・新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら、地域会議(民生委員)や保育園、学校等を訪問して障がい福祉制度や福祉サービスの周知及び利用促進を行う。 - 併せて意見交換会を実施する。 ・広報誌等での周知活動を継続する。	通年3年度まで (R3.4～R6.3)
地域生活支援拠点事業の緊急時の受け入れや対応及び体験の機会・場の利用促進を行う。	・地域生活支援拠点事業についての説明会を行う。 ・サービス事業所及び利用者、家族等に利用促進の説明を行う。 ・緊急時に支援の見込みない世帯の把握、連絡体制の整備の為広報誌等で周知し登録台帳を作成する。	1年間 (R3.4～R4.3)
地域アセスメントを実施する。	・地域でのニーズや課題を明確にする。 ・アンケートを実施し集計を行う。必要に応じてアウトリーチを実施する。 ※今年度は、アンケート方法や質問内容を検討する。新型コロナウイルス感染状況次第では、アウトリーチが困難である為次年度へ繰越す。	2年間 (R3.4～R5.3)